

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エッチ・ケー・エス 代表取締役 長谷川 浩之
【住所又は本店所在地】	静岡県富士宮市上井出2266番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年06月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エッチ・ケー・エス
証券コード	7219
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エッチ・ケー・エス
住所又は本店所在地	静岡県富士宮市上井出2266番地
事務上の連絡先及び担当者名	管理部管理課 山口 雅也
電話番号	0544-29-1103

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年06月15日
訂正事項	平成23年06月17日に提出した変更報告書 No.5において、記載内容に誤りがありましたので、訂正するものであります。訂正箇所は下線を付した部分であります。

【表紙】

(訂正前)

【報告義務発生日】平成22年06月15日

(訂正後)

【報告義務発生日】平成23年06月15日